

MASUSHIN DISCLOSURE 2006

益田信用組合の現況



ごあいさつ

皆様には、平素より私ども「益田信用組合（ますしん）」に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、毎年、ディスクロージャー誌を作成して経営の状況について積極的に情報を開示し、経営の透明性の向上に努めております。ペイオフ全面解禁となった今、お客様が金融機関を選択する目はますます厳しくなる傾向にあり、情報開示の重要性が一段と高まってきています。

本年も当組合をより一層ご理解いただくために「益田信用組合の現況2006」を作成いたしました。本誌により、地域密着型金融機関としてのますしんをさらに身近に感じていただければ幸いに存じます。

平成17年度のわが国経済は、輸出と大企業のリストラによる企業収益の改善など、民間主導による持続的な景気回復となりました。一方、景況感においては、地域間格差や大企業と中小企業等との企業間格差が広がり、また、地震等の自然災害、原油価格の高騰などの経済面に対する影響も懸念され、先行きへの不透明感も漂ってきています。

こうしたなか当組合は、前2期に引続き「リレーションシップバンキングの機能強化・地域密着型金融の推進」に向けて、地域中小企業金融の再生と組合経営の健全性確保・収益力向上に向けて、不振企業支援や「目利き」融資推進、個人住宅ローンを初め各種ローンの拡充、年金受取口座やボーナス預金増強などの活動に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、平成17年度決算につきましては、256百万円の業務純益を計上し、積極的な償却・引当を進めながら177百万円の当期純利益を確保することができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。引続き、堅実で健全な経営を推し進めながら、収益力を一層高めることで、お客様からさらなる信頼をお寄せいただけるよう努めてまいります。

当組合は、昭和35年5月の創業以来46年にわたって、下呂市（旧益田郡）を中心とする地域のコミュニティバンクとして地域の皆様とともに歩み、今日の経営基盤を築いてまいりました。今後も当組合の経営理念である「お客様第一主義」に徹し、地域の皆様に充実した魅力ある金融サービスを提供するとともに、お取引先企業に対する経営支援や地域貢献活動にも積極的に取り組み、下呂市に本店を置く唯一の地域密着型金融機関として、地域経済の牽引役としての役割を果たし、地元から愛され信頼される、存在感のある信用組合を目指してまいります。

今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成18年6月

理事長 伊東 祐

当組合の概要

名 称	益田信用組合
略 称	ますしん
理 事 長	伊東 祐
所 在 地	岐阜県下呂市森690番地1
設 立	昭和35年5月18日
性 格	地域信用組合
総 資 産	49,279百万円
自己資本額	3,077百万円
自己資本比率	11.67%
営業地区	下呂市および中津川市加子母、付知町、福岡、郡上市和良、加茂郡白川町、東白川村
営業時間	午前9時～午後3時（ATM：午前8時～午後8時）
組合員数	10,852名
事業内容	預金業務、融資業務、為替業務

益信経営理念

1. 地元金融機関として相互扶助の精神に基づき、地域の発展に寄与する。
2. お役に立つ信用組合として総力を挙げ、地元産業の発展に尽力する。
3. 愛される**ますしん**として地元大衆と積極的に交流を深め、地元住民の生活と福祉の向上に貢献する。

事業方針

基本方針

1. お客様第一主義の経営を行います。
地域に根ざした「地域密着金融機関」として、地元産業の繁栄と地域住民の生活向上のお役に立つお客様第一主義の経営を行います。
2. 地域の発展に貢献します。
豊かで潤いのあるくらしづくり、明るい活気あふれた街づくりのお役に立つよう、全力をあげて業務にとりくみます。
3. 健全・確実な経営に徹します。
金融自由化時代の原理・原則を踏まえ、ますしん独自の経営戦略・戦術を積極的に推進し、パイオフ完全解禁時代に即応できる万全な経営体制を構築するとともに、コンプライアンス遵守態勢の確立およびリスク管理態勢の強化をはかり、健全・確実な経営に徹します。

総代会について

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数が1万名余と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算関係、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

当組合では、日常の業務活動やホームページ等を通じてコミュニケーションを大切にし、組合員のみなさまのご意見を経営に反映させるよう努めております。

2. 総代の任期と定数

- (1) 総代の任期は3年です。
- (2) 総代の定数は100人以上110人以内と定款に規定され、総代選挙規約により地区別定数を定めております。

3. 第46期通常総代会の決議事項

第46期通常総代会を平成18年6月20日(火)に開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- ・第46期 貸借対照表、損益計算書承認、附属明細書に関する報告の件
- ・第46期 事業報告書、剰余金処分案の承認を求むるの件
- ・第47期 事業計画及び収支予算案の承認を求むるの件
- ・理事・監事の報酬の件
- ・借入金最高限度額の承認を求むるの件
- ・定款一部変更の承認を求むるの件
- ・理事の任期満了による改選の件
- ・退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

平成17年度業績の概要

- 預 金 ……当組合の預金残高は、457億円となり、前期比367百万円（0.81%）の微増に止まりました。
景気の低迷が長期化しており、当地域においても観光客の減少、公共事業の減少など厳しい経済環境下、事業者取引の拡大と併せ、全戸取引をめざした家計性預金・積金、給振、年金などの推進に積極的に取り組んだ結果と地域の皆様のご理解、ご支援により、一応の業績を上げることができました。
- 貸出金 ……当期末の貸出金残高は、251億円となり、前期比241百万円（0.95%）減少いたしました。
貸出金は、事業者向け融資に積極的に取り組みましたが、設備資金、増加運転資金の需要が極めて低調であったことと、個人融資（住宅ローン、消費者ローン）についても積極的な取り組みを行ったものの、不良債権処理を進めたこともあり、減少いたしました。
- 収 益 ……超低金利の状態が続いており、預金等の資金調達利回りは若干低下しました。一方、有価証券利回りは横ばい、貸出金利回りは個人ローン等の積極的な推進を行ったものの0.03%低下し、結果、資金運用利回りは0.06%低下しました。また、経費率は、0.02%低下しました。
不良債権処理については、厳格な資産の自己査定を行い、新たに20百万円の償却・引当を実施しました。
この結果、業務純益は256百万円、経常利益は260百万円となり、当期純利益は177百万円と前期より8百万円増加しました。
- 組合員勘定 ……平成18年3月期の組合員数は、10,852名、出資金は、441百万円となりました。
組合員勘定は、当期末処分剰余金を加えて3,024百万円となりました。
- 自己資本 ……平成18年3月期の自己資本額（自己資本比率算出の分子）は、3,077百万円、自己資本比率は、11.67%となり、国内基準（4.0%）を大きく上回っており、財務の健全性は安定的に確保されております。中核的自己資本額（基本的項目Tier1）に占める税効果資本の割合は、8.58%となっております。今後とも、自己資本の充実に努め財務体質を強化してまいります。



地域密着型金融推進計画について

地域密着型金融の機能強化の推進計画

「ますしん」では、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年度、平成18年度を「重点強化期間」として「地域密着型金融推進計画」を策定し、各種要請事項に取り組んでおります。

地域密着型金融の機能強化の推進に関する取組みについて

新アクションプログラムに基づき、「ますしん」では地域での役割を認識した経営を展開し、地域の特性や利用者のニーズに配慮した「集中と選択」による以下の3大項目への取組みを実施しております。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み
2. 経営力の強化への取組み
3. 地域の利用者の利便性向上への取組み

地域密着型金融推進計画とは

金融機関がお客様との長い間に亘る親密な取引関係により得られた情報を蓄積し、貸出先企業の経営状況を把握しながら、金融サービスの提供を強化し、合わせて金融機関自身の収益向上に努めることであります。

金融機関とお客様との共存意識や信頼関係を構築することにより、相互の健全性の確保を目指すものであります。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（要約）

1. 17年4月から18年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「地域密着型金融推進計画」の最初にあたる平成17年度については、「リレーションシップ・バンキングの機能強化計画」の集中改善期間から引続いて、取り組んできた項目について、具体的な成果につながる活動と、新規に取り組む項目については、18年度以降の取組みへつなげる活動と捉え、地域密着型金融を推進していくうえで必要な態勢整備に努めてまいりました。

その結果、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」において、一定の成果をあげることができました。また、「2.経営力の強化」についても、リスク管理態勢の整備を初め、収益管理態勢の向上に向けた取組みに努力してまいりました。「3.地域利用者の利便性向上」については、平成17年3月期決算に係るディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を併せて掲載して開示いたしました。また、12月にはホームページにも掲載して開示いたしました。

今後、18年度以降に向けて集中改善期間において取り組んできた項目を初め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等の整備と研修等で培ってきたノウハウを発揮して、更に積極的に取組み本計画に定める各種施策を着実に進めていく方針です。

2. 「地域密着型金融推進計画」に掲げた数値目標の進捗状況

項目	目標	実績
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化	経営改善支援の取組み(10先のランクアップ)	1先
	収益目標(当期純利益320百万円以上)	177百万円
2. 経営力の強化	単体自己資本比率の向上(11.00%以上)	11.67%
	要管理先以下債権の圧縮(20%以上の削減)	19.71%
3. 地域の利用者の利便性向上	貸出金増強計画(平残806百万円)	9百万円

経営改善支援の取組み実績【17年度(17年4月～18年3月)】

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	4,460	—	—	—
要注意先	うちその他要注意先	24	1	21
	うち要管理先	7	4	3
破綻懸念先	36	6	0	6
実質破綻先	30	0	0	0
破綻先	5	0	0	0
合計	4,774	37	5	30

(注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるものには含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

「ますしんホームページ」へも内容を掲載し、情報開示しております。

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

不祥事件を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。

したがって、社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は次のとおりです。

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
 - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
 - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
 - (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
 - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保
当組合は、常に組合員のみならず、地域社会ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

当組合職員が守るべき基本的な心構え

当組合の職員は、日々次のような基本的な心構えをもって、業務を行うよう努めています。

1. 組合の『信用』は、職員一人ひとりの信用の集積であることを自覚しているか。
2. 信用を第一とする信用組合職員として誠実・公正な業務の遂行に心がけているか。
3. 高い職業的倫理観が求められていることを自覚し、責任ある行動をとっているか。
4. お客様に対しては、常に『親切・丁寧・誠実』をもって接しているか。
5. 自分の仕事に対する責任を自覚し、正確な事務処理に心がけているか。
6. チームワークを重んじ、職場秩序を保ち協力して業務を遂行しているか。

本人確認法の目的

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」が施行されました。「ますしん」においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても益信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

個人情報保護法について

顧客情報等の大規模な流出や、個人情報の売買事件が多発し、社会問題化しています。それに伴い、国民のプライバシーに関する不安も高まっており、また、安全管理をはじめとする企業の個人情報保護の取組への要請も高まっています。このような背景から、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページおよび窓口に掲載することにより公表しております。

1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、後記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1)法令等により必要とされている場合
- (2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の特定の者と個人データを共同利用しております。

5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、

原則として訂正等いたします。

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細については当組合本支店窓口までお申出ください。

7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口、または以下の窓口にお申出ください。

益田信用組合 本部 TEL 0576-25-2009
FAX 0576-25-6082

個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ提供しております。

個人情報を提供する第三者

- ・全国しんくみ保証株式会社
- ・全国保証株式会社
- ・三洋信販株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・株式会社オリエントコーポレーション
- ・岐阜県信用保証協会

利用目的

- ・保証業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

提供手段

- ・保証申込書等による

個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定のものと共同利用しております

個人情報の共同利用先

- ・信組情報サービス株式会社
- ・高山手形交換所
- ・全国銀行個人信用情報センター

利用目的

- ・当組合が取扱う法令により認められた業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

2005年4月1日

なお、個人情報に係わる業務内容ならびに利用目的については、窓口および当組合のホームページに掲載しております。

リスク管理について

リスク管理の基本方針

ますしんでは「リスク管理統括部署（常務会）」を設置し、各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本方針と責任の所在を明確にし、必要なリスク回避と収益の確保に努めております。

各種リスクの管理状況の概要

信用リスク ……貸出の審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り、常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。ますしんは、小口多件数取引を基本に、貸出集中を避けながら中小零細企業者・地域内個人の方々の発展・生活向上につながる貸出に努めています。

市場関連リスク ……市場関連リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市場に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、経営体力に見合った運用枠を定めて、流動性を確保しながら慎重、かつ、効率的運用による収益確保に努めております。

流動性リスク ……ますしんは、中期計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立てて、調達手段、調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。

事務リスク ……事務リスクの重要性に鑑み、事務部による事務指導の充実を図る一方、機械化・システム化による事務リスクの軽減化に取り組んでおります。また、権限の厳正化、事務手続きなど規定の整備を図って事務処理能力の向上に努めております。更に、本部検査部による抜き打ち臨店検査の実施と部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。

システムリスク ……信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス（株）」（略称SKC）にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システム管理態勢を整備して、重要なデータファイルやプログラム等顧客情報などの適切な管理を行っております。

法務リスク ……各種業務遂行にあたって、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

ペイオフ、預金保険制度について

「ペイオフ」とは、預金等を扱う金融機関が破綻した場合、預金者に対して普通預金や定期預金等の元本と利息について、預金保険機構が一定限度までの払い戻し（ペイオフ）をする制度です。

なお、ペイオフが全面解禁となった平成17年4月以降、全面保護の対象となるのは決済用預金のみとなります。

当組合では、ペイオフの全面解禁にあたり下記の「無利息型普通預金」を新たに切り揃えたほか、職員研修を徹底するなどして、お客様のご質問・ご相談に的確に対応できる態勢を整えています。

預金等の保護の範囲

商品の分類	期間	平成17年4月～
預金保険制度の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	決済用預金にあたる預金は全額保護
定期預金 定期積金 等	合算して元本1,000万円までとその利息等()を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず（一部カットされることがあります）。〕	
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 等	保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず（一部カットされることがあります）。〕

() 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

決済用預金とは

安全確実な決済手段として、金融機関の破たん時にも全額保護される預金のことです。

決済用預金の3条件

- 無利息
- 要求払い（預金者の要求にしたがい、いつでも払い戻しができること）
- 決済サービスを提供できること（引き落とし等ができる口座であること）

（注）「決済用預金」という新たな名称の預金ができるのではなく、例えば、当座預金のようにこれらの条件をすべて満たす預金が全額保護されるというものです。

無利息型普通預金の特徴

1. 決済用預金の3要件（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
2. 現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総合口座のお取扱いができます。

地域貢献活動・トピックス

地域に貢献する「ますしん」の姿

当組合は、下呂市全域並びに中津川市加子母、付知町、福岡及び郡上市和良町等を営業地域とし、地元の中小零細企業者や地域住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営原資を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた「ますしん」の姿

(単位：先、百万円)

(1) 貸出先数・金額（平成18年3月期）

	設備資金		運転資金		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業者融資		3,875		11,092	657	14,968
	住宅ローン		消費者ローン等		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
個人融資	834	6,828	3,189	2,293	4,023	9,121
地方公共団体					合計	
					先数	金額
					7	1,053

(2) 地方自治体の制度融資等保証協会保証付き融資の取扱い状況

当組合は、岐阜県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口指定されており、平成18年3月期現在の保証協会付き融資は、382件1,583百万円のご利用を頂いています。

『主な制度融資の概要』

制度の名称	融資対象等	融資利率	融資限度額		償還期間[据置期間]		信用保証	担保・保証人
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
経営安定資金	資金使途 ・長期事業資金	年1.4% 信用保証なしの 場合年1.6%	4,000	6,000	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	必要により ・無担保 年0.5～1.7% ・有担保 年0.4～1.6%	金融機関または 信用保証協会 所定方法
小規模 企業資金	対象者 ・小規模企業者	年0.8%	1,250	1,250	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	すべて必要 ・無保証人 年0.65% ・有保証人 年0.5～1.1%	無担保
季節資金 「夏季・年末」	資金使途 ・夏季・年末時期に必要な短期 事業資金 ・運転資金に限定	年1.2% 信用保証なしの 場合年1.4%	1,000	-	6ヶ月以内	-	必要により ・無担保 年0.5～1.7% ・有担保 年0.4～1.6%	金融機関または 信用保証協会 所定方法
ぎふ無担保 スピード資金	対象者 申込み金融機関との正常な与 信取引が1年以上ある方 資金使途 スピード審査により経営安定 を図るために必要な事業資金	金融機関 所定利率	5,000	5,000	5年以内 6ヶ月以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.5～1.7%	無担保 無保証人 (法人の場合は 代表者が必要)
市町村小口	対象者 小規模事業者 事業資金を市町村の財政援 助と保証協会の追認保証によ る融資保証制度	市町村の 定める利率	1,250		8年以内で市町村が 定める期間		すべて必要 ・無保証人 年0.65% 年0.5～2.2%	無担保 無保証人 (法人の場合は 代表者が必要)

注) 上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口および担当者にお問合せください。
市町村小口保証は、市町村の定める条件によります。

(3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

平成18年3月末時点のご融資額は4,687件251億円のご利用をいただいております。

『主な融資商品の概要』

商品の名称	商品概要	資金使途	融資利率	融資限度額	償還期間		担保	保証人
					運転資金	設備資金		
ますしんスーパーローン	小規模企業者の経営安定に必要な事業資金についての融資です。	運転資金 設備資金	年2.5% ～7.0%	万円 500	7年以内	7年以内	原則不要	・個人=1名(収入のある家族可) ・法人=代表者
不況対策緊急融資	長期不況に伴う経営安定に必要な事業資金についての融資です。	運転資金 設備資金	年2.3% 以上	500	50回以内 返済	50回以内 返済	原則不要	・個人=2名(原則収入ある家族) ・法人=代表者の他1名(役員可)
住宅ローン	住宅新築・改築に伴う建築資金のご融資です。	住宅資金	・変動金利 ・固定金利 融資時の市場金利情勢に基づきます。	5,000	-	1年以上 35年以内	対象となる 土地・建物	・個人=3名以上(原則配偶者を含む)
NEWマイカーローン	マイカーの購入に伴う必要な購入資金のご融資です。	マイカー資金	・最優遇金利 2.80%	300	-	5年以内	不要	・1人以上 (収入のある家族可)
NEW教育ローン	大学等教育に関連した資金のご融資です。	教育資金	・最優遇金利 2.80%	300	10年以内	-	不要	・1人以上 (収入のある家族可)

注) 上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口および担当者にお問合せください。

地域サービスの充実

(1) 顧客の組織化とその活動状況

名称	設立年	対象者	会員数	活動状況等
益信経済クラブ	昭和57年 8月	企業経営者	266名	年3回の経営講演会の開催、総会、役員会
双葉会・友の会	店舗別に設立	事業者	1,331名	年1回の親睦旅行の開催、総会、役員会
年金友の会	昭和55年 2月	年金受給者等	3,191名	総会&懇親会・年1回御園座観劇、誕生花の進呈
信和会	昭和58年10月	ゴルフ愛好者	233名	年6回のコンペの開催、総会、役員会
中金会	昭和49年 6月	商工中金利用者	74名	年1回の研修旅行、総会、役員会

注) 上記クラブの詳細は、それぞれの会の総会資料等をご覧ください。

(2) 情報提供活動等

当組合は、年2回年金友の会会員向けに「まめなかな」と題する情報誌を発行しております。

会員への配布時期：8月、1月の予定

(3) 年金・税務相談等

【年金相談】 各支店ごとに「隔月の月初」に相談日を設けて、無料相談会を開催しております。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

【税務相談】 当組合本店において、税理士による税務相談を承っております。原則、毎週「月曜日」「木曜日」に担当税理士がご相談・応対させていただきます。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

○職員が振り込め詐欺被害拡大を防止

萩原支店の職員が、架空請求に遭った顧客に適切なアドバイスをして被害の拡大を防ぎました。

2005年2月3日、定期預金の解約をしたい旨の連絡を受けた職員は、電話口の相手の様子がおかしいことを不審に思い、別の職員に相談。その職員が顧客の元まで出向いて事情を聞きました。そして架空請求に遭っていることに気づき、職員が警察まで同行して被害の相談をしました。

同支店では架空請求や振り込め詐欺について勉強会を重ねています。

組合員の皆様も少しでもおかしいと思ったら、警察などに相談して下さい。



○ますしん盆踊り大会

毎年恒例の盆踊り大会は地域の皆様と職員の輪が一つになります。



ますしん盆踊り大会

○ますしん年金友の会

年金受給者の方々へのお楽しみ企画“年金友の会懇親会”。宴会、踊りで大いに盛り上がりました。



ますしん年金友の会

○情報サービス株式会社オンラインシステムに加入

当組合は、平成15年8月より信組情報サービス(株)が運営するオンラインシステムに移行いたしました。信組情報サービス(株)のコンピューターセンターは免震構造の建物でバックアップ機を備え回線の二重化・電源の2系統化及び自家発電装置の完備等万全を期し、情報管理についてもセキュリティーが完備しております。

当組合営業地域並びにセンター所在地(千葉県)における大規模地震の発生等災害にも十分対応できることとなり、更に安全で安心してお取引いただける体制が整いました。



○地域の皆様とのふれあい

ますしんは地域の皆様に育てていただいています。
そんな皆様に夢とふれあいを広げたいと考えています。



年に一度、七夕のときだけお目見え(萩原支店)



ますしんフリービーコンサート



○フレッシュ社員セミナー



下呂市の企業の新入社員を対象にセミナーを開催



ますしん宝くじ売場

○地域経済の核として

グッドデザイン賞を受賞した
本店は地域経済の核として、
皆様のお役に
立てることを希望
しております。



ますしんグッドデザイン賞受賞(本店)

商品・サービスのご案内

業務のご案内

預金業務	融資業務	為替・サービス業務
普通預金(無利息型普通預金) 貯蓄預金 当座預金 通知預金 納税準備預金 定期預金 (スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期) 福祉定期預金 財形貯蓄 定期積金 総合口座	個人ローン 住宅ローン リフォームローン マイカーローン 教育ローン カードローン 年金担保ローン 住宅金融公庫代理貸付 事業者向けローン 一般のご融資 (割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越) 地方公共団体制度融資 代理貸付業務	自動受取サービス (各種年金、配当金など) 支払サービス (公共料金、クレジット代金、保険料など) 送金サービス (授業料、家賃、株式の払込など) キャッシュカード 給与振込 夜間金庫 年金・税務などの各種相談サービス

手数料一覧

(平成18年4月1日現在)

為替関係			料 金			
振 込	窓 口	当組合 本支店	他店宛	3万円未満	210円	
				3万円以上	420円	
		他 行	電信扱	3万円未満	525円	
				3万円以上	735円	
			文書扱	3万円未満	420円	
				3万円以上	630円	
	同一店内			無 料		
	振 込	A M	キャッシュ 自組合 カード	他店宛	3万円未満	105円
					3万円以上	315円
			他 行	電信扱	3万円未満	420円
3万円以上					630円	
同一店内			無 料			
他 金融 機 関			キャッシュ 他 金融 機 関 カード	他店宛	3万円未満	210円
		3万円以上			420円	
		他 行	電信扱	3万円未満	525円	
				3万円以上	735円	
同一店内			無 料			
*ATM振込他金融機関キャッシュカードご使用の場合は別途ATMネット手数料をいただきます。						
送 金	本支店			420円		
	他 行	電信扱		840円		
		普通扱(送金小切手)		630円		
代 金 取 立	本支店	自店宛		無 料		
		他店宛		無 料		
	他 行	同一交換所における手形・小切手		210円		
		その他地域	至急扱	840円		
			普通扱	630円		
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料			630円		
	不渡手形返却料					
	取立手形店頭呈示料					

種 類			料 金	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	525円	
		1冊(25枚)	262円	
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		3,150円	
	マル専手形(1枚につき)		525円	
自己宛小切手発行			525円	
通帳証書等再発行			525円	
カード再発行			525円	
証明書発行手数料	残高証明書	1通	210円	
	融資証明書	1通	3,150円	
	その他証明書	1通	210円	
貸金庫利用手数料(年額)			10,500円	
夜間金庫	月額	1,050円		
	年間	12,600円		

	ますしん キャッシュカード	地域提携 金融機関*3	その他 金融機関	キャッシング
平日	無 料	無料(8:00~18:00)*2	105円	無 料
平日以外	無 料	105円	210円	無 料

*1 上記手数料につきましては、当組合ATMご利用時の手数料となっております。

*2 地域提携金融機関のお客様は18:00以降は105円の手数料が必要となります。

*3 相互入金には飛騨信用組合のみ上記手数料でお取扱いいたします。

(上記の手数料には、消費税を含んでいます。)

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

資産	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
現金	1,053,533	1,183,429
預け金	8,985,872	8,591,225
金融機関貸付等	—	—
全信組連短期資金	—	—
有価証券	12,469,457	13,358,053
国債	1,101,200	1,712,990
地方債	—	—
社債	2,252,057	2,208,551
株式	28,395	36,741
その他の証券	9,087,805	9,399,770
貸付有価証券	—	—
貸出金	25,384,625	25,143,469
割引手形	982,006	665,163
手形貸付	2,084,760	1,983,308
証書貸付	20,150,539	20,550,501
当座貸越	2,167,319	1,944,495
その他資産	279,716	279,918
未決済為替貸	3,224	3,757
全信組連出資金	97,400	97,400
商工中金出資金	30,000	30,000
未収収益	121,927	121,318
その他の資産	27,165	27,442
動産不動産	659,741	642,614
事業用動産	10,394	9,499
事業用不動産	617,271	601,078
所有動産不動産	25,380	25,304
保証金その他	6,695	6,731
繰延税金資産	216,402	264,073
債務保証見返	358,124	298,660
貸倒引当金	460,647	481,560
(うち個別貸倒引当金)	(409,341)	(414,596)
合計	48,946,827	49,279,883

貸借対照表の注記事項

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	47年～50年
動産	3年～6年
- 自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は1,194百万円であります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は1,698百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,338百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は4,242百万円あります。

なお、10.から13.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 動産不動産の減価償却累計額……………679百万円
- 理事及び監事に対する金銭債権総額……………1,107百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務総額……………0百万円
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、665百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金……………0百万円
	有価証券……………0百万円
担保資産に対応する債務	借入金……………0百万円

上記のほか、公金扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店等のために預け金625百万円を担保として提供しております。
- 出資金1口当たりの純資産額……………3,424円75銭

貸借対照表(負債・組合員勘定の部)

(単位:千円)

負債及び組合員勘定	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
預金積金	45,356,902	45,724,395
当座預金	1,643,818	1,568,920
普通預金	7,979,231	8,151,634
貯蓄預金	16,192	16,521
通知預金	4,200	8,800
定期預金	30,737,844	31,562,035
定期積金	4,432,081	4,173,252
その他の預金	543,534	243,230
その他負債	116,477	162,958
未決済為替借	3,317	4,223
未払費用	37,149	45,975
給付補てん備金	4,372	2,153
未払法人税等	23,075	56,525
前受収益	13,466	10,767
払戻未済金	4,200	6,499
職員預り金	24,305	28,456
その他の負債	6,590	8,357
退職給付引当金	74,875	69,843
債務保証	358,124	298,660
負債計	45,906,380	46,255,857
組合員勘定	3,040,447	3,024,026
出資金	444,278	441,495
普通出資金	444,278	441,495
優先出資金	-	-
利益剰余金	2,545,497	2,710,057
利益準備金	381,730	401,730
特別積立金	1,842,677	1,992,677
(うち、退職給与積立金)	(176,635)	(176,635)
当期末処分剰余金	321,089	315,649
当期利益	169,550	177,933
株式等評価差額金	50,672	127,525
合計	48,946,827	49,279,883

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

貸借対照表 計上額	時価		差額	うち益	うち損
	百万円	百万円			
国債					
地方債					
社債					
その他	4,017	3,660	357	17	375
合計	4,017	3,660	357	17	375

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価はありません。

(4) その他有価証券の時価のあるもの

取得原価	貸借対照表 計上額		評価差額		うち益	うち損
	百万円	百万円	百万円	百万円		
株式	7	15	8	8		-
債券	4,101	3,921	180	0		180
国債	1,793	1,712	81	-		81
社債	2,307	2,208	99	0		99
その他	5,393	5,381	11	239		250
合計	9,502	9,318	183	248		431

なお、上記の評価差額から繰延税金資産56百万円を差し引いた額127百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
3,065百万円	82百万円	96百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額	
	百万円	百万円
満期保有目的の債券		
非上場社債		0
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)		21

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債券	償還予定期間			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4百万円	801百万円	560百万円	2,554百万円
国債		198		1,514
社債	4	603	560	1,039
その他	100	2,370	1,342	4,924
合計	105	3,172	1,903	7,478

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,031百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
経常収益	1,210,952	1,227,356
資金運用収益	1,068,203	1,069,486
貸出金利息	728,822	722,650
預け金利息	9,358	12,202
金融機関貸付等利息	—	—
全信組連短期資金利息	—	—
有価証券利息配当金	325,225	329,837
その他の受入利息	4,796	4,796
役務取引等収益	63,512	62,951
受入為替手数料	37,365	36,631
その他の役務収益	26,146	26,320
その他業務収益	79,043	83,437
国債等債券売却益	55,827	70,622
国債等債券償還益	1,634	6,006
金融派生商品収益	17,780	—
その他の業務収益	3,801	6,809
その他経常収益	193	11,480
株式等売却益	172	11,450
その他の経常収益	21	30
経常費用	941,216	967,061
資金調達費用	42,613	40,976
預金利息	40,167	39,297
給付補てん備金繰入額	2,170	1,279
借入金利息	26	113
その他の支払利息	249	286
役務取引等費用	55,024	60,505
支払為替手数料	9,270	9,121
その他の役務費用	45,753	51,383
その他業務費用	14,801	98,970
国債等債券売却損	6,982	96,880
国債等債券償還損	7,791	2,065
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	27	24
経費	736,646	743,566
人件費	432,685	428,045
物件費	284,658	293,328
税金	19,302	22,191
その他経常費用	92,130	23,042
貸倒引当金繰入額	88,649	20,912
貸出金償却	—	—
株式等売却損	150	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	3,000	400
その他の経常費用	331	1,729
経常利益	269,735	260,295
特別利益	198	—
動産不動産処分益	198	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	168	—
動産不動産処分損	168	—
税引前当期利益	269,764	260,295
法人税、住民税及び事業税	21,116	51,608
法人税等調整額	79,097	30,753
当期利益	169,550	177,933
前期繰越金	151,539	137,715
当期末処分剰余金	321,089	315,649

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たりの当期純利益 201円51銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
当期末処分剰余金	321,089	315,649
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	183,373	183,368
利益準備金	20,000	20,000
出資に対する配当金	13,373	13,368
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	150,000	150,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	137,715	132,280

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
利益	経常収益	1,288	1,236	1,149	1,210	1,227
	経常利益	66	48	173	269	260
	当期利益金	15	99	109	169	177
残高	預金積金残高	44,039	44,126	44,599	45,356	45,724
	貸出金残高	27,803	25,123	25,246	25,384	25,143
	有価証券残高	7,982	9,345	11,654	12,469	13,358
	総資産額	48,417	48,012	48,210	48,946	49,279
純資産額	2,470	2,588	2,815	3,040	3,024	
自己資本比率(単体)	9.08 %	10.01 %	10.73 %	10.56 %	11.67 %	
出資総額	448	431	441	444	441	
出資総口数	897,426 口	863,247 口	882,672 口	888,556 口	882,990 口	
出資に対する配当金	13	12	12	13	13	
職員数	64 人	57 人	57 人	60 人	56 人	

(注)残高計数は期末日現在のものです。

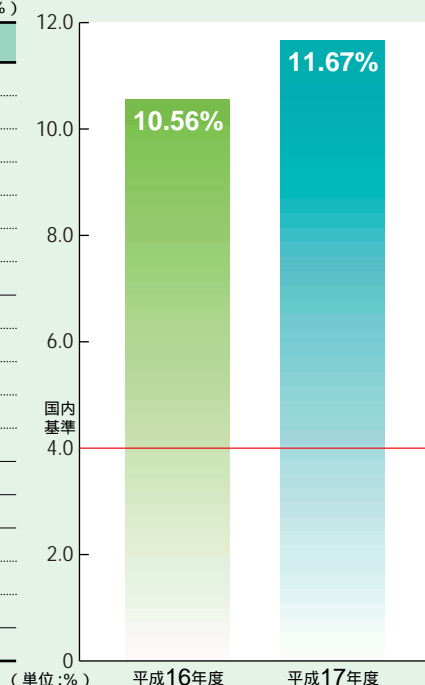
自己資本の充実の状況

(単位:千円・%)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
基本的項目 (A)	2,976,401	3,010,657
出資金	444,278	441,495
利益準備金	401,730	421,730
特別積立金	1,992,677	2,142,677
次期繰越金	137,715	132,280
その他有価証券の評価差損()	—	127,525
営業権相当額()	—	—
補完的項目 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)	51,306	66,963
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額(C)	—	—
一般貸倒引当金 (D)	51,306	66,963
負債性資本調達手段等 (E)	—	—
補完的項目不算入額() (F)	—	—
控除項目 (G)	—	—
自己資本額 (H)	3,027,707	3,077,621
リスク・アセット (I)=(J)+(K)	28,667,213	26,368,523
資産 (J)	28,311,788	26,070,320
オフ・バランス取引 (K)	355,424	298,203
自己資本比率 (H)/(I)	10.56 %	11.67 %

(注)組合員勘定には、配当金等の外部流出額を含んでおりません。

信用組合の業務運営基準では、自己資本比率は4%以上とされておりますが、当組合の平成17年度自己資本比率は、11.67%でその基準を大きく上回っております。



(単位:%)

業務純益

(単位:千円)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
業務純益	462,704	256,200

粗利益

(単位:千円・%)

科目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
資金運用収益	1,068,203	1,069,486
資金調達費用	42,613	40,976
資金運用収支	1,025,589	1,028,510
役務取引等収益	63,512	62,951
役務取引等費用	55,024	60,505
役務取引等収支	8,487	2,446
その他業務収益	79,043	83,437
その他業務費用	14,801	98,970
その他業務収支	64,241	15,532
業務粗利益	1,098,318	1,015,423
業務粗利益率	2.40%	2.15%

(注)1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用を控除して表示してあります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
人件費	432,685	428,045
報酬給料手当	366,182	359,920
賞与引当金純繰入額	2,000	200
退職給付費用(勤務費用等)	27,806	28,315
社会保険料等	40,696	40,009
物件費	284,658	293,328
事務費	145,084	151,839
動産不動産費	49,787	51,556
事業費	27,020	25,948
人事厚生費	4,702	6,120
預金保険料	36,022	37,143
その他	22,041	20,719
税金	19,302	22,191
経費合計	736,646	743,566

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
役務取引等収益	63,512	62,951
受入為替手数料	37,365	36,631
その他の受入手数料	26,130	26,320
その他の役務取引等収益	16	-
役務取引等費用	55,024	60,505
支払為替手数料	9,270	9,121
その他の支払手数料	890	1,242
その他の役務取引等費用	44,863	50,141

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
受取利息の増減	36,835	1,283
支払利息の増減	17,018	1,637

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	16年度	45,741	1,068,203	2.33
	17年度	47,058	1,069,486	2.27
うち貸出金	16年度	25,019	728,822	2.91
	17年度	25,028	722,650	2.88
うち預け金	16年度	8,037	9,358	0.11
	17年度	9,138	12,202	0.13
うち金融機関貸付等	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
うち有価証券	16年度	12,557	325,225	2.58
	17年度	12,763	329,837	2.58
資金調達勘定	16年度	44,298	42,613	0.09
	17年度	45,351	40,976	0.09
うち預金積金	16年度	44,262	42,337	0.09
	17年度	45,278	40,576	0.08
うち借入金	16年度	10	26	0.25
	17年度	45	113	0.25

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

その他諸比率

区分	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
預貸率(期中平均)	56.52 (%)	55.27 (%)
預貸率(期末)	55.96	54.98
預証率(期中平均)	28.37	28.18
預証率(期末)	27.49	29.21
役員1人当りの預金残高	708 (百万円)	762 (百万円)
役員1人当りの貸出金残高	396	419
1店舗当りの預金残高	6,479	6,532
1店舗当りの貸出金残高	3,626	3,591

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
総資産経常利益率	0.56	0.53
総資産当期純利益率	0.35	0.36

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
資金運用利回	2.33	2.27
資金調達原価率	1.75	1.72
総資金利鞘	0.58	0.55

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
国債等債券売却益	55,827	70,622
国債等債券償還益	1,634	6,006
金融派生商品収益	17,780	—
その他の業務収益	3,801	6,809
その他業務収益合計	79,043	83,437

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益

(単位:千円)

項目	年度	取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	売買目的有価証券	16年度	—	—	—	
		17年度	—	—	—	
	満期保有目的の債券	16年度	5,024,770	4,525,602	5,024,770	499,167
		17年度	4,017,832	3,660,041	4,017,832	357,791
	子会社・関連会社株式	16年度	—	—	—	—
		17年度	—	—	—	—
	其他有価証券	16年度	7,371,714	7,444,687	7,444,687	72,972
		17年度	9,523,869	9,340,221	9,340,221	183,648
	計	16年度	12,396,485	11,970,290	12,469,457	426,195
		17年度	13,541,702	13,000,262	13,358,053	541,440
金銭の信託	16年度	—	—	—	—	
	17年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	16年度	—	—	—	—	
	17年度	—	—	—	—	

(注)1. 13年度より「其他有価証券」の評価方法を時価法に移行いたしました。「其他有価証券」については時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表の掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除後の残高としております。

3. 商品有価証券の取扱いはありません。

預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	9,043	20.43	9,618	21.24
定期性預金	35,150	79.41	35,570	78.56
その他の預金	69	0.16	89	0.20
合計	44,262	100.00	45,278	100.00

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	35,591	78.47	36,406	79.62
法人	9,765	21.53	9,317	20.38
一般法人	8,254	18.20	7,734	16.91
金融機関	61	0.13	53	0.12
公金	1,449	3.20	1,529	3.34
合計	45,356	100.00	45,724	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成16年度末	平成17年度末
財形貯蓄残高	192	159

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	904	3.61	777	3.10
手形貸付	1,928	7.71	1,837	7.34
証書貸付	20,099	80.33	20,480	81.83
当座貸越	2,087	8.35	1,932	7.72
合計	25,019	100.00	25,028	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	14,741	58.07	14,766	58.73
設備資金	10,642	41.93	10,376	41.27
合計	25,384	100.00	25,143	100.00

貸出金担保別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,586	6.25	1,460	5.81
有価証券	4	0.02	1	0.00
動産	—	—	—	—
不動産	13,321	52.48	14,923	59.35
その他	163	0.64	153	0.61
小計	15,075	59.39	16,538	65.78
信用保証協会・信用保険	3,133	12.34	3,619	14.39
保証	6,127	24.14	3,931	15.63
信用	1,048	4.13	1,053	4.19
合計	25,384	100.00	25,143	100.00

貸出金償却額

(単位:千円)

項目	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
貸出金償却額	—	—

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種別	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業	108	0.43	115	0.46
林業	294	1.16	235	0.93
漁業	13	0.05	11	0.04
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,641	10.41	2,508	9.97
製造業	2,646	10.43	2,393	9.52
卸売・小売業・飲食店	3,098	12.21	2,832	11.26
金融・保険業	—	—	500	1.99
不動産業	21	0.09	19	0.08
運輸・通信業	46	0.18	46	0.18
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.02	3	0.01
サービス業	5,750	22.65	5,601	22.28
その他の産業	684	2.69	699	2.28
小計	15,312	60.32	14,968	59.53
地方公共団体	1,048	4.13	1,053	4.19
雇用促進事業団等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,024	35.55	9,121	36.28
合計	25,384	100.00	25,143	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,782	19.99	1,768	20.57
住宅ローン	7,133	80.01	6,828	79.43
合計	8,915	100.00	8,596	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
全国信用協同組合連合会	0	0
商工組合中央金庫	79	67
中小企業金融公庫	101	80
国民生活金融公庫	459	366
住宅金融公庫	2,808	2,383
独立行政法人福祉医療機構(旧年金資金運用基金)	22	20
雇用・能力開発機構	30	28
独立行政法人福祉医療機構	1	1
その他	55	53
合計	3,555	2,998

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項目	平成16年度末		平成17年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	51,306	101,032	66,963	15,657
個別貸倒引当金	409,341	186,418	414,596	5,255
貸倒引当金合計	460,647	85,385	481,560	20,912

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度3月期	601	256	345	601	100.00	100.00
	平成18年度3月期	546	186	360	546	100.00	100.00
危険債権	平成17年度3月期	1,619	896	65	961	59.35	8.99
	平成18年度3月期	1,358	623	54	678	49.93	7.35
要管理債権	平成17年度3月期	3,064	1,543	26	1,569	51.20	1.70
	平成18年度3月期	2,338	941	27	969	41.45	1.93
不良債権計	平成17年度3月期	5,284	2,695	436	3,131	59.25	16.84
	平成18年度3月期	4,243	1,751	442	2,194	51.71	17.74
正常債権	平成17年度3月期	20,481					
	平成18年度3月期	21,228					
合計	平成17年度3月期	25,765					
	平成18年度3月期	25,472					

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
なお、危険債権に対する貸倒引当引当率は、一定期間を3年とした過去3算定期間の貸倒実績率に基づいて引き当てております。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
なお、要管理債権に対する貸倒引当引当率の算出も、上記2.危険債権と同様の方法で引き当てております。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

金融再生法上の不良債権は42億円ありますが、このうち17億円が担保や保証でカバーされております。

担保や保証でカバーされていない部分に対しても4億円の貸倒引当金を計上しており、不良債権に対するカバー率は51.71%となっております。

金融再生法上の不良債権は42億円ありますが、このうち23億円は長引く景気低迷の影響による債務者の経営再建努力に対して貸出条件変更等支援を行っている要管理債権で、全てが貸倒となるものではありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期比55百万円減少しております。

危険債権は、前期比261百万円減少しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区分	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	597	4.75	1,681	13.17
地方債	—	—	—	—
社債	1,768	14.08	1,832	14.35
株式	24	0.20	27	0.21
その他の証券	10,167	80.97	9,223	72.26
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	12,557	100.00	12,763	100.00

リスク管理債権の状況

資産の査定につきましては、「金融庁の検査マニュアル」に沿った厳格な自己査定を実施しております。

資産の査定結果に基づき、必要とされる貸倒引当金の計上と償却を実施し、安定的な収益基盤と充実した自己資本をもって不良債権の影響を止め得る磐石な態勢を構築しております。

経営再建に真剣に取り組まれている取引先への再建・支援に真摯に取り組んでいます。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%)
					(B+C)/(A)
破綻先債権額	平成17年度3月期	74	44	30	100.00
	平成18年度3月期	206	13	193	100.00
延滞債権額	平成17年度3月期	2,144	1,107	379	69.31
	平成18年度3月期	1,698	797	221	59.98
3か月以上延滞債権額	平成17年度3月期	39	12	0	30.77
	平成18年度3月期	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	平成17年度3月期	3,025	1,531	26	51.47
	平成18年度3月期	2,338	941	27	41.45
合計	平成17年度3月期	5,284	2,694	435	59.22
	平成18年度3月期	4,242	1,751	442	51.71

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下、「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外に該当する貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。

日本銀行歳入復代理店国庫金等取扱高

(単位:百万円)

	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
国庫金等取扱高	2,749	2,679

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区分		平成16年度末		平成17年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	46,427	30,225	45,697	30,140
	他の金融機関から	48,866	24,518	49,847	29,478
代金取立	他の金融機関向け	2,707	2,692	5,412	6,403
	他の金融機関から	2,597	6,486	981	541

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
国債	1,101	1,712

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共料金自動振替契約件数の推移

(単位:件)

	平成16年度(第45期)	平成17年度(第46期)
公共料金自動振替契約件数	10,026	10,331

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成16年度末 組合員数	平成17年度末 組合員数
個人	10,120	10,098
法人	762	754
合計	10,882	10,852

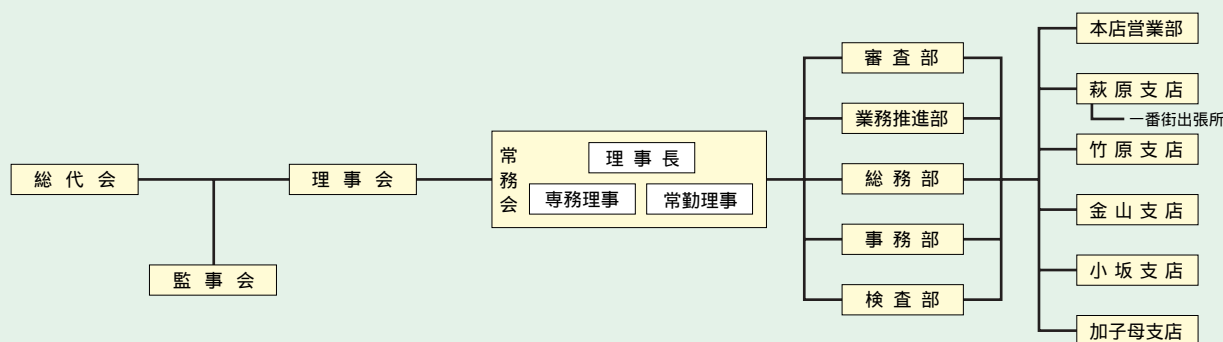
出資配当等

(単位:%)

	平成16年度末	平成17年度末
出資に対する配当	3.0	3.0

組織図

(平成18年3月31日現在)



役員一覧

(当年度末現在)

理事長	伊東 祐	理事	金子文一	監事	鎌倉庄司
専務理事	日下部 堯	理事	熊崎公夫	監事	今井 滋
常勤理事	内木博文	理事	二村住夫	員外監事	山下英一
理事	滝 多賀男	理事	熊崎一比古		
理事	都筑千尋	理事	田口十一		

財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成18年6月20日
益田信用組合
理事長 伊東 祐



ますしんのあゆみ

昭和35年 5月 18日	益田信用組合設立
昭和37年 9月	商工中金代理店となる
昭和37年 12月	萩原出張所開店
昭和39年 9月	国民金融公庫代理店となる
昭和39年 11月	本店を森65-1へ移転
昭和40年 2月	竹原出張所開店
昭和43年 3月	中小企業金融公庫代理店となる
昭和43年 5月	環境衛生金融公庫代理店となる
昭和44年 4月	全信組連代理店となる
昭和45年 1月	白川町、東白川村営業区域となる
昭和45年 3月	金山支店開店
昭和46年 7月	金山支店移転新築
昭和47年 5月	加子母村を営業区域とする
昭和47年 6月	萩原出張所支店昇格
昭和47年 6月	小坂支店開店
昭和48年 5月	竹原出張所支店昇格
昭和49年 10月	萩原支店移転新築
昭和50年 12月	預金量50億円達成、職員数52名、組合員数3,829名
昭和53年 3月	小坂支店移転新築
昭和54年 4月	住宅金融公庫代理店となる
昭和54年 9月	20周年および100億円達成キャンペーンの実施(105億円達成) 職員数65名、組合員数5,421名
昭和55年 9月	創立20周年記念式典 ・下呂町、萩原町、金山町、小坂町、馬瀬村へ金一封贈呈 ・歌手 天地真理をゲストに「歌って踊ってカラオケ大会」実施
昭和55年 10月	コンピューターB-1900始動
昭和56年 10月	各支店にCP9200/TU1800導入
昭和57年 7月	オンライン関係機器導入
昭和58年 2月	「ますしんカード」発行
昭和59年 9月	要払性オンライン電算センター新設
昭和60年 9月	全店ATM導入、定期性オンライン 預金量200億円達成
昭和62年 4月	店外ATM稼働
昭和62年 5月	十六銀行とCD提携開始
平成 元年 6月	加子母支店開店
平成 2年 2月	全店全科目オンライン開始
平成 2年 3月	しんくみネットキャッシングサービス
平成 2年 12月	預金量300億円達成
平成 3年 5月	伊東 祐 現理事長就任
平成 3年 6月	雇用促進事業団代理店となる
平成 3年 10月	年金福祉事業団代理店となる
平成 4年 11月	新本店開設推進委員会設立
平成 4年 12月	新本店に関するアンケート調査実施(CS調査)
平成 6年 3月	本店竣工、開店
平成 6年 12月	懸賞金付定期預金発売開始
平成 7年 7月	預金量400億円達成
平成 7年 11月	日本銀行歳入復代理店認可
平成 8年 3月	東日本建設業保証(株) 前払金預託取扱業務開始
平成 8年 12月	萩原支店リニューアル 金山支店下原出張所(ATMコーナー)稼働
平成 9年 8月	ピアリリニューアルに伴いATM(コーナー)移動
平成 11年 2月	コンピューターNX4600始動
平成 11年 5月	西暦2000年問題対応完了
平成 12年 7月	デビットカード取扱い開始
平成 15年 8月	地区拡張 恵那郡(付知町、福岡町) 郡上郡(和良村)
平成 15年 8月	信組情報サービス株式会社オンラインシステムに加入
平成 16年 3月	益田郡5カ町村が合併下呂市となる
平成 17年 2月	加子母村、付知町、福岡町が中津川市に合併
平成 17年 3月	萩原支店一番街出張所オープン
平成 18年 8月	萩原支店宝くじ売場オープン

営業地区 店舗ネットワーク



本店	下呂市森690-1	TEL.0576-25-3145〔ATM：2台〕
萩原支店	下呂市萩原町萩原1488-1	TEL.0576-52-1020〔ATM：2台〕
萩原支店一番街出張所	下呂市萩原町萩原1033-3	TEL.0576-52-0281〔ATM：1台〕
竹原支店	下呂市宮地558-1	TEL.0576-26-2225〔ATM：1台〕
金山支店	下呂市金山町金山1878	TEL.0576-32-2267〔ATM：1台〕
小坂支店	下呂市小坂町大島1823-8	TEL.0576-62-3161〔ATM：1台〕
加子母支店	中津川市加子母4867-5	TEL.0573-79-2550〔ATM：1台〕

キャッシュコーナー	本店六ツ見橋出張所〔ATM：1台〕	下呂市森65-1
	本店ピア出張所〔ATM：1台〕	下呂市小川1236-1
	金山下原出張所〔ATM：1台〕	下呂市金山町下原549-1

ホームページ <http://www.chuokai-gifu.or.jp/masushin>

当組合の概要・経営情報等に加え商品・サービスの内容など、ご覧頂けます。ぜひ、ご利用下さい。

索引

信用組合統一開示基準における各項目は、以下のページに記載しています。

ごあいさつ.....	1	【貸出金等に関する指標】	
【概況・組織】		37. 貸出金科目別平均残高.....	20
1. 事業方針.....	2	38. 貸出金担保別残高.....	20
2. 事業組織.....	23	39. 貸出金使途別残高.....	20
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）.....	23	40. 貸出金業種別残高・構成比.....	20
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）.....	25	41. 預貸率（期末・期中平均）.....	18
5. 自動機器設置状況.....	25	42. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	21
6. 地区一覧.....	25	43. 代理貸付残高の内訳.....	21
7. 組合員数.....	23	44. 役職員1人当り貸出金残高.....	18
【主要事業内容】		45. 1店舗当り貸出金残高.....	18
8. 主要な経営指標の推移.....	16	【有価証券に関する指標】	
【業務に関する事項】		46. 有価証券の種類別平均残高.....	22
9. 事業の概要.....	3	47. 預証率（期末・期中平均）.....	18
10. 経常収益.....	16	【経営管理体制に関する事項】	
11. 業務純益.....	17	48. リスク管理の体制.....	7
12. 経常利益.....	16	49. 法令遵守の体制.....	5
13. 当期利益金.....	16	50. 総代会について.....	2
14. 出資総額、出資総口数.....	16	51. 個人情報保護法について.....	6
15. 純資産額.....	16	52. ペイオフ、預金保険制度について.....	7
16. 総資産額.....	16	【財産の状況】	
17. 預金積金残高.....	16	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書.....	13,14,15,16
18. 貸出金残高.....	16	54. リスク管理債権の状況.....	22
19. 有価証券残高.....	16	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額.....	21
20. 単体自己資本比率.....	16	56. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）.....	16
21. 出資配当金.....	16	57. 有価証券、金銭の信託等の評価.....	19
22. 職員数.....	16	58. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）.....	21
【主要業務に関する指標】		59. 貸出金償却の額.....	20
23. 業務粗利益および業務粗利益率.....	17	60. 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認.....	23
24. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支.....	17	【その他の業務】	
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘.....	18	61. 内国為替取扱実績.....	22
26. 受取利息、支払利息の増減.....	18	62. 公共債引受額.....	23
27. 役務取引の状況.....	17	63. 手数料一覧.....	12
28. その他業務収益の内訳.....	19	【その他】	
29. 経費の内訳.....	17	64. 地域貢献・トピックス.....	8,9,10,11
30. 総資産経常利益率.....	18	65. 当組合の概要・経営理念.....	1,2
31. 総資産当期純利益率.....	18	66. 沿革・あゆみ.....	24
【預金に関する指標】			
32. 預金種目別平均残高.....	19		
33. 預金者別預金残高.....	19		
34. 財形貯蓄残高.....	19		
35. 役職員1人当り預金残高.....	18		
36. 1店舗当り預金残高.....	18		

